

博士学位論文概要書

「調査報道」は、自らが書かなければ公にならない事実を、独自の取材と自ら（自社）の責任において報道することを指す。この名称は、「国防総省秘密文書」や「ウォーターゲート事件」など1970年前後のアメリカの報道形態に対してつけられたもので、当初はアメリカの事例を引き合いに出して解説されることが多かった。

日本での「調査報道」に関する研究は、主に『新聞研究』（日本新聞協会）で1980年代初頭から始まった。その多くは、ロッキード事件報道などに見られた独自取材を踏まえた体験的分析や定義づけに終始していたが、1982年、83年と『朝日新聞』によって具体的な「調査報道」（三越ペルシャ秘宝展事件、東京医科歯科大学汚職事件）が展開されると、日本独自の「調査報道」観が提示されるようになった。さらに1988年に『朝日新聞』横浜支局によってリクルート疑惑が報道されたのをきっかけに、研究者の間でも「調査報道」が、ジャーナリズム論、マス・メディア論の重要な要素として取り上げられるようになった。1990年代には、新聞社内でも「調査報道」を専門に担当する記者の育成や研修が始まった。その後、2000年代にかけて、「調査報道」が各マス・メディアに定着してきた。

しかし、「調査報道」を巡っての分析や研究は、ジャーナリズム論、マス・メディア論の一部としてのみ行われ、本格的な先行研究は、自らが実践者であった『朝日新聞』の山本博の著作や朝日新聞総合研究所の高橋俊一の研究報告を見るにとどまっている。

こうした「調査報道」の事例や研究を基に、分析、考察を進めていくと、「調査報道」の定義も様々で、自社の独自取材に基づく一般的な「調査報道」や発表が起点ではあるが、取材の過程で独自の調査による新しい事実の発見を伴う「調査報道」、さらには、政治・社会的な権力や権威を報道の対象とした「調査報道」が存在することが分かる。

そこで筆者は、「調査報道」の分類を、取材対象を軸に試みた。その結果、従来「独自ダネ」と呼ばれてきた報道の中にも、「調査報道」があることに着目し、取材対象が一般的なものについては、単に「調査報道」とし、発表が起点でも新たな取材を通じて、新事実が掘り起こされたものを「発展型調査報道」として提示した。さらに権力や権威をもつ側を取材、報道の対象とした「調査報道」を「特別調査報道」と差別化して、さらに考察した。

本稿では、「特別調査報道」が対象とする権力・権威は、

政治権力（＝政治エリート、官僚や警察などの行政権力、司法権力など）

「組織権力」（＝狭義の政治権力には含まれない、企業などの経済権力、学術・文化、教育機関などによる権力）

「複合権力」（と の両者にまたがり、両者が複合的に作用する権力）

以上の三種類があることを提示した。

そのうえで、過去の具体的事例に即して分析した結果、「特別調査報道」によって、その効果が社会へと波及していくまでに要する時間などは、事例によって多種多様である一方

で、政権崩壊や法改正といった政治的・社会的意思決定過程や市民の世論形成過程に極めて大きな影響力を持っていることが明らかになった。さらに「特別調査報道」には、メディア相互の競争を喚起し、報道現場の活性化に繋がる好循環を生み出している可能性も示唆される。「調査報道」は、記者の問題意識があって初めて成立する報道である。

本論文は、「調査報道」が、発表によらない、アジェンダ設定のイニシアチブをマス・メディアが握ることによって、自立した報道を確立できると考える。その結果、「調査報道」が、記者のモチベーションを高めるばかりか、紙面、ニュースの質をも高める要素を含んでおり、ジャーナリズムの活性化に直結する報道スタイルであると論証するものである。